

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社キャンドウ
【英訳名】	CAN DO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城戸 一弥
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部 管理部 部長 古山 利之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部 管理部 部長 古山 利之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自平成23年12月1日 至平成24年8月31日	自平成24年12月1日 至平成25年8月31日	自平成23年12月1日 至平成24年11月30日
売上高(千円)	47,186,332	46,859,429	62,668,981
経常利益(千円)	2,008,247	1,426,190	2,331,703
四半期(当期)純利益(千円)	843,601	584,719	905,702
四半期包括利益又は包括利益(千円)	843,860	567,734	900,368
純資産額(千円)	9,570,875	9,982,802	9,627,384
総資産額(千円)	23,122,848	24,462,812	23,644,179
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.01	36.58	56.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	51.83	36.06	55.80
自己資本比率(%)	41.2	40.6	40.5

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.85	6.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和政策の影響による輸出環境の改善などにより、大企業を中心として改善が見られるようになりました。

小売業界におきましても、一部高額商品が好調になるなど、回復傾向がみられております。

一方、お客様の節約志向は長期化しており、依然厳しい事業環境にあります。

このような環境の中、当社グループは、当期を第二の創業期と位置づけ、新しい企業理念、新しいブランドロゴのもと、「まいにちに発見を。」というブランドスローガンを掲げ、当社の「変化」の発信と浸透を図っております。

当第3四半期連結累計期間における新規出店については、新ブランド仕様の25店舗を含む48店舗を出店、純増で24店舗となりました。

また、既存店活性化のためのリニューアルは、直営店では、新ブランド仕様12店舗を含む18店舗の大規模リニューアルおよび40店舗の小規模リニューアルを実施しました。F C店では、新ブランド仕様1店舗を含む10店舗の大規模リニューアルを実施しました。これらによりリニューアルの実施は、全社で68店舗となりました。

商品戦略面では、創業20周年を記念した商品、品質を追求したプライベートブランド商品「Do! STARS」を展開することで、店舗・商品が一体となった新ブランド展開を進めてまいりました。

販売戦略面では、POSデータを元に、ベースとなる商品の見直しによる品揃えの強化、店舗レイアウトの洗練により、販売効率を高めてまいりました。

これにより、当第3四半期連結会計期間における売上高は既存店、全店ともに前年を上回り推移いたしました。

しかしながら、収益面では新ブランディング、リニューアル、20周年記念商品等の費用が予想以上に先行したこともあり、前年水準を下回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高468億59百万円（前年同期比99.3%）、営業利益12億54百万円（前年同期比65.9%）、経常利益14億26百万円（前年同期比71.0%）、四半期純利益5億84百万円（前年同期比69.3%）となりました。売上高の構成は、直営店売上高409億89百万円（構成比率87.5%、前年同期比98.8%）、F C店売上高54億8百万円（構成比率11.5%、前年同期比100.2%）、その他売上高4億61百万円（構成比率1.0%、前年同期比143.6%）であります。なお、当第3四半期連結累計期間における出店は48店舗、退店は24店舗であり、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は851店舗となっております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は244億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億18百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、「現金及び預金」が16億35百万円の減少、「未収入金」が4億43百万円の増加、流動資産の「その他」が20億5百万円増加したことが挙げられます。

負債合計は144億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億63百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、「支払手形及び買掛金」が14億37百万円の増加、「1年内返済予定の長期借入金」が3億32百万円減少、「未払法人税等」が3億37百万円減少、また「長期借入金」が3億48百万円減少したことが挙げられます。

純資産合計は99億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億55百万円増加し、自己資本比率は40.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,770,200	16,770,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,770,200	16,770,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年6月1日 (注)	16,602,498	16,770,200	-	3,028,304	-	3,065,674

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,744	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,958	159,958	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	167,702	-	-
総株主の議決権	-	159,958	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 平成25年6月1日付をもって、1株を100株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	7,744	-	7,744	4.6
計	-	7,744	-	7,744	4.6

- (注) 平成25年6月1日付をもって、1株を100株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,490,361	3,854,567
受取手形及び売掛金	403,075	435,969
商品	5,450,933	5,325,644
未収入金	1,586,529	2,029,773
その他	559,999	2,565,410
貸倒引当金	15,051	18,793
流動資産合計	13,475,847	14,192,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,358,254	3,466,499
その他(純額)	1,281,232	1,280,569
有形固定資産合計	4,639,486	4,747,068
無形固定資産	98,841	116,033
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,407,131	4,395,918
その他	1,077,516	1,067,069
貸倒引当金	28,644	29,849
投資損失引当金	26,000	26,000
投資その他の資産合計	5,430,003	5,407,138
固定資産合計	10,168,331	10,270,241
資産合計	23,644,179	24,462,812
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,005,482	9,443,320
1年内返済予定の長期借入金	797,416	465,216
未払法人税等	454,347	116,434
賞与引当金	-	102,682
資産除去債務	4,359	13,540
その他	1,442,814	1,311,223
流動負債合計	10,704,419	11,452,417
固定負債		
長期借入金	779,712	430,800
退職給付引当金	808,097	888,081
資産除去債務	870,517	875,726
負ののれん	552,248	523,683
その他	301,800	309,300
固定負債合計	3,312,375	3,027,591
負債合計	14,016,795	14,480,009

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,028,304	3,028,304
資本剰余金	3,065,674	3,065,674
利益剰余金	4,295,897	4,639,494
自己株式	783,517	751,267
株主資本合計	9,606,358	9,982,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,524	3,012
為替換算調整勘定	27,396	45,893
その他の包括利益累計額合計	31,921	48,906
新株予約権	52,946	49,502
純資産合計	9,627,384	9,982,802
負債純資産合計	23,644,179	24,462,812

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	47,186,332	46,859,429
売上原価	29,734,193	29,650,176
売上総利益	17,452,138	17,209,253
販売費及び一般管理費	15,549,315	15,955,055
営業利益	1,902,823	1,254,197
営業外収益		
受取事務手数料	62,351	63,825
為替差益	-	33,416
負ののれん償却額	28,564	28,564
その他	44,934	56,479
営業外収益合計	135,850	182,286
営業外費用		
支払利息	11,150	6,182
為替差損	15,430	-
雑損失	2,832	3,626
その他	1,012	485
営業外費用合計	30,426	10,293
経常利益	2,008,247	1,426,190
特別利益		
受取補償金	18,493	12,634
特別利益合計	18,493	12,634
特別損失		
固定資産除却損	100,925	125,076
減損損失	97,696	120,978
特別損失合計	198,622	246,054
税金等調整前四半期純利益	1,828,119	1,192,770
法人税等	984,518	608,051
少数株主損益調整前四半期純利益	843,601	584,719
四半期純利益	843,601	584,719

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	843,601	584,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	1,511
繰延ヘッジ損益	1,093	-
為替換算調整勘定	959	18,497
その他の包括利益合計	258	16,985
四半期包括利益	843,860	567,734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	843,860	567,734
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
当座貸越極度額	3,900,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,900,000	3,900,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)
減価償却費	606,212千円	593,950千円
負ののれんの償却額	28,564	28,564

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	123,531	750	平成23年11月30日	平成24年2月29日	利益剰余金
平成24年7月13日 取締役会	普通株式	119,781	750	平成24年5月31日	平成24年8月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月22日 定時株主総会	普通株式	119,781	750	平成24年11月30日	平成25年2月25日	利益剰余金
平成25年7月12日 取締役会	普通株式	119,968	750	平成25年5月31日	平成25年8月26日	利益剰余金

(注)平成25年6月1日を効力発生日とした普通株式1株を100株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は7円50銭となります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年8月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円01銭	36円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	843,601	584,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	843,601	584,719
普通株式の期中平均株式数(株)	16,219,991	15,983,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円83銭	36円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	57,019	233,197
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年7月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・119,968千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・750円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年8月26日

- (注) 1.平成25年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。
2.平成25年6月1日を効力発生日とした普通株式1株を100株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は7円50銭となります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。